

きずな



《今月の笑顔》



こまよせもえの
駒寄萌乃さん



令和7年（2025年）新春対談

「重要度を増す“人材育成”と“デジタル化”」



タックスコーナー

「確定申告は自宅からスマホで！」



第11回「税に関する絵はがきコンクール」

優秀作品表彰式を開催



公益社団法人
八王子法人会

重要度を増す “人材育成”と“デジタル化”

“猪突猛進、を排した”乗り降り自由な議論、で課題解決を

【新春対談出席者】

八王子税務署 澤井勝美 署長
同 本前嘉大 副署長

公益社団法人八王子法人会 清宮 仁 会長
同 小林一仁 広報委員長（司会）



本前副署長

澤井署長

清宮会長

小林広報委員長

自由な議論は雰囲気明るくする

司会（小林広報委員長） 皆様、新年あけましておめでとうございます。

一同 おめでとうございます。

司会 令和7年が始まりました。本日は、新春対談ということで、新年の抱負、税務行政や法人会活動についてなど、多岐にわたるお話をお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

一同 よろしくお祈りします。

司会 はじめに、澤井署長から今年の抱負をお伺いしたいのですが。

澤井署長 昨年7月の着任の時に、署の職員へ、「乗り降り自由な活発な議論をして物事を進めてください」とお願いしました。“乗り降り自由”という考

えが重要で、国税不服審判所に赴任していた当時、上司が裁判官の方でしたので、そうした議論をした方がよいと、アドバイスを頂きました。法曹関係の人たちは、感情を抑えて冷静に判断をし、相手の意見が良いと思うと、自分の主張を落とし、相手に乗る判断が自然とできています。そして、自分の意見が部分的によいところは取り入れられないかお互いに検討します。これを参考にした結果、自分の意見を押しつけることが無くなり、職場が明るくなり、年上の人に対しても自由に意見が言える環境になった経験があります。法人会など、関係民間団体の皆さまと意見交換をさせていただく際にもこの考え方は役立ち、部内的にも部外的にも効果があると思います。本年もこの姿勢で取り組んでいきたいと思っています。

清宮会長 非常に参考になるお話ですね。ともする

と、議論というのは一方通行になりがちですからね。署長がおっしゃられたことは、非常に勉強になります。

署長 税務署は階級的なところも多少残っていますが、今取り組んでいる、デジタル化に対する知識などは、若手職員のほうが詳しい場合が多いです



から、例えば、統括官が後輩の意見を聞いて方向性を変えるようなことがあっても良いと思っています。

司会 副署長はいかがですか。

本前副署長 一昨年の7月に札幌より八王子税務署に着任し、昨年7月に法人担当となり、法人会の皆さまとご一緒する機会が多くなりました。学ぶことも多く、非常に充実した1年となりました。今年は、一生懸命汗をかき、皆様との交流を深め、税務行政が円滑に進むように努めていきたいと思えます。

司会 会長は、新年に向けて、いかがでしょうか。

会長 法人会の

面白いところは、様々な規模や業種の企業が、地域を単位として対等な立場で集まっているところだと思います。このため、各委員会においても、八王子としての課題や、中小企業としての課題、税法上の対応の仕方など、様々な考えに基づいて、意見が交わされます。こうした、いろいろな思いをまとめながら、法人会として進めていきたいと思えます。その上で、今年はより一層、活発な活動を展開して、盛り上げていきたいですね。



司会 署長は八王子に着任されて半年、副署長は1年半が経過しましたが、八王子の街や人への印象はいかがでしたか。

署長 息子が中学校、高校、大学、娘が中学まで、それぞれ八王子の学校に通っていましたので、八王子

とはご縁があり、どこに何があるのか全く分からない街ではありませんでしたので、着任した時はほっとしました。他の地域と比較すると、人懐っこい方が多い印象がありますね。前任地である大阪も人懐っこく住みやすいところでしたので、それにも通じるころがあると感じています。八王子は大学も沢山ありますから、若い人材を経済活動に呼び込んで、盛り上げてほしいです。

会長 八王子は自然があり、100年企業もあり、優れたモノづくり企業もありますが、決して殺伐としておらず、田舎の良さもあると思っています。伝統企業であっても、技術革新をしながら成長していこうとする文化があり、外から来られた方々を受け入れるベースもあると思いますので、進学のために八王子に来られた学生さんをしっかり、地元に取り込んでいくことは必要かもしれませんね。

署長 京都のように伝統がある街ですが、それをことさら強調することはなく、様々な人が訪れやすい街という印象ですね。

司会 副署長はいかがですか。

副署長 八王子税務署に着任した一昨年の7月は気温が39度台で、まず、「暑い」という印象を受けました。その後、八王子まつりに熱狂されている「熱い」姿や、様々な方とお会いする中での義理人情の「厚さ」などにも触れさせていただきました。街の雰囲気や、駅周辺の混雑具合、都市と自然の距離感など、私の出身の札幌に似ているところがあり、非常に住みやすい街だと思います。

会長 私は八王子出身ですが、学生時代を仙台で過ごしました。都会の便利さと地方の素朴さがうまく共存できているという点では、札幌、仙台、八王子はよく似ているかもしれませんね。

未来の納税者を育む、絵はがきコンクール

司会 署長、副署長には、絵はがきコンクールや女性部会の署長講演会など、昨年後半にいくつかの法人会事業にご対応いただく機会がありました。その際のご感想などお聞かせいただけますか。

署長 いくつかの事業を拝見して、法人会役員の方々が自ら、主体的に、非常に活発に活動されていると感じましたね。

副署長 「税に関する絵はがきコンクール」では、京王プラザホテル八王子で立派な表彰式を開催されました。市長はじめ、多くの御来賓もお見えの中、表彰をされるわけですから、入選者である児童はもちろん、保護者や学校関係の方々も本当に喜ばれているんだろうなと思いました。あれだけ

の表彰式が行われているところは、私の地元である北海道や、都内の他の地域でもなかなかなく、素晴らしいと思います。

会 長 先日、市議会議長のもとへ来年度の税制改正に向けた要望書をお届けに伺いましたが、その際、議長から、入選した子供たちを市議会に招き、議場で作品を公表するような機会を設けられないか、検討していますと、大変嬉しいお言葉を頂きました。すぐにはいかないかもかもしれませんが、近い将来、実現してもらえると期待しています。市長や教育長も表彰式にお越しいただきましたし、八王子市を挙げて、こうした租税教育のイベントを後押しいただき、非常に感謝しています。

署 長 子供たちは未来の良き納税者ですからね。このようなイベントは大事にしていきたいと思っています。

副署長 12月には、コンクールで最優秀賞と税務署長賞に入選された児童に、納税組合主催の作文で入選された中学生とともに、一日税務署長に就任していただきました。中学生だけの一日署長は他でも例がありますが、小学生も含めて、異なる団体同士が連携してこのような形で進められるのは、あまり例がなく、良いことだと思いますね。



北海道の観光は、魅力あふれる道東がお勧め

司 会 夏の着任インタビューの際、署長は北海道の旭川市、副署長は札幌市のご出身と伺いました。八王子の方々に、おふたりの地元の魅力をお伝えいただけますか？

署 長 私は高校卒業まで地元に住んでいました。八王子も盆地で夏は暑く、冬は寒いと言われますが、旭川では夏は35℃まで気温が上がり、いっぽう、冬は氷点下35℃まで下ります。年間気温差は70℃です。パルプ事業が盛んで、動物の行動展示で20年ほど前から人気を集めている旭山動物園もあります。有名な観光地は、市内よりも、近隣の地域に数多く存在し、そこに向かう起点として、ホテルが集中的に立地している点も特徴です。

司 会 副署長の地元、札幌についてはいかがですか。

副署長 札幌の北海道大学の近くに住んでいますが、市街地でも、散歩しているとエゾリス、キタキツネなどを普通に見かけます。札幌から出たくなかったのですが、職員は転勤があります。20年ほど前、根室に赴任していた当時は、サンマが豊漁で、一尾30円程度で買えたということもあり、サンマの刺身をさばくのが得意になりました。

会 長 署長は旅行がご趣味で、関係する国家資格もお持ちだと伺いましたが。

署 長 時刻表を使った運賃計算とか、得意ですよ。八王子発、大宮・北陸新幹線・富山・高山線・金山・中央西線・中央東線経由、八王子着のひと筆書ききっぷを使って旅行したこともあります。北海道のことで言えば、10年ほど前に帯広税務署の副署長として赴任していましたが、帯広には世界的に珍しいモール温泉があり、丹頂鶴などもいます。観光と言う面では、帯広、釧路方面など、道東と呼ばれる地域の方が旭川より魅力的かもしれませんね。

副署長 私が昨年夏に北海道に帰ろうとした際、悪天候で予約した飛行機が欠航しました。観光シーズンということもあり、数日先まで全便満席となっており、仕方なく宿舎に戻り、署長に報告しました。その時、署長から、八戸まで新幹線で行き、そこからフェリーで苫小牧にわたるルートを紹介され、「空席もある」と教えてもらいました。お陰様で、北海道での予定もキャンセルせず済みしました。

会 長 やはり、専門家の知識やご意見はさすがだと感じます。

約1年後、今年の年末調整は、各社でデジタル化を

司 会 このところ、インボイス制度の導入とか、電子帳簿保存法の改正など、税制面で様々な動きがありました。税務署では、デジタル化などの業務改革にも積極的に取り組まれているようですね。

署 長 職員数が限られる中ではありますが、求められる課題、与えられた事務処理量について、しっかり対応していかなければなりません。税務署では、令和8年度に向けて、複数の税務署の内部事務を1か所に集中させるセンター化を進めているところですが、システムを使いこなしていくとともに、調査・徴収事務への適正な人員配置など

を通して、着実に税務行政を担っていかないといけないと考えています。

会長 高齢者など、デジタルへの対応が難しい納税者もいらっしゃるでしょうから、サポートが必要な部分もありますね。

署長 所得税に限ると、昔は対面で相談を受けて、代筆をする申告方法でしたが、その後、必要事項を入力すると自動計算してくれるタッチパネルシステムが開発されました。しかし、システムが税務署にしかなかったのが、来署していただく必要がありました。今では、ホームページに「確定申告書等作成コーナー」があります。今後はより簡潔なシステムにして、利便性を上げていきたいですね。また、デジタルインボイスというものもごさいますが、まだ、基盤が整っていない部分があります。その意味では、企業では、まず初めに、年末調整のデジタル化を進めていただくと有難いと思います。扶養控除等申告書などを紙で配り、従業員さんに記入してもらっているやり方がまだ大部分のようで、検算なども含め手間暇がかかっていると思います。年末調整は自社内で完結する部分ですので、まずは、そこからデジタル化を始めてデジタル化の利便性を感じていただき、その後、段階的に取り組んでいただければと思います。

副署長 キャッシュレス納付の部分も、八王子は他の署と比べてもまだ、利用割合が低い状況ですので、ダイレクト納付の申請も進めていただければと思います。

これまで以上に求められる、 変化への機敏な対応

司会 様々な分野で変化の激しい時代になってき



ていると思いますが、こうした中で、今後、課題になってくると思われる部分をごさいましたら、お聞かせください。

署長 税務行政につきましては、職員数が増えない中で、適正・公平な課税を実現しつつ、納税者の

皆さまの利便性を上げていくことが課題となっています。そのために、やれることに、しっかり取り組んでいきたいと考えています。まずは、e-Taxの普及拡

大、納税のキャッシュレス化、デジタル化の普及水準を少しでも上げていき、後の世代につなげていきたいですね。

副署長 私は国税局で採用の仕事を担当していたことがあります。税務署では採用も含めて、人材育成が重要だと感じます。採用の形態も変わり、高卒、大卒だけではなく、社会人経験者や、理工学系の学生に特化した採用なども始まっています。そうした人たちの入職後の教育には、これまでとは違う部分もあり、方法を考えていかななくてはと思います。

会長 私は自動車業界ですが、技術的な部分、マーケット的な部分、両面で大きな変革が起きています。技術的には、EVや自動運転などであり、マーケット的には、年間、世界でつくられる9千万台の車のうち、3千万台を占める中国が、EV化と部品の自国生産化を進めている状況になっています。中国のマーケット、その他のマーケットについて、変化を読み、機敏に対応することが、当社だけではなく、日本の企業として求められていると思います。世界が動いている中で、「今起きていること」と「これから起きること」を予想して、どう対応していくかということが、日本の国も、日本人も、日本企業も、重要になってくるのではないのでしょうか。そうした中で、ツールとしてのデジタル化、国力を上げるための教育など、全て繋がっていくのではないかなと思います。猪突猛進ではなく、時代を読まなくてはならない状況になってきていると感じますね。

署長 なかなか難しい舵取りですよな。

司会 最後になりますが、会員企業に向けて、署長、副署長より、メッセージをお願いいたします。

署長 法人会では、会員増強など組織率の維持、向上に苦勞されているのではないかと思います。いろいろと関係団体の皆様にもお願いすることもあります。会員数が多いほど、多くの方に税に関する最新の情報などが行き渡ることになります。会員の皆さま方の取引先など、法人会に入っていらっしゃらなければ、一声お掛けいただき、お仲間を増やしていただければと思います。

副署長 引き続き、円滑な税務行政にご協力いただければと思います。また、採用という面では、会員様のご親族の方などで、ご興味がある方は、ぜひとも、国税局を受験して頂ければと思います。

司会 本日は長時間にわたりお話し頂きありがとうございました。お時間が参りましたので、これで新春対談を終えさせていただきます。

一同 ありがとうございました。

第11回

税

に関する

絵

はがきコンクール

表彰式を開催！

最優秀賞に 六車 歩睦 さん(七国小学校6年)



最優秀賞に輝いた作品と、法人会・清宮会長から表彰を受ける六車歩睦（むぐるま・あゆむ）さん

市内小学校に在学の児童を対象に行われた第11回「税に関する絵はがきコンクール」。今回は19校から661点の力作が寄せられ、三段階にわたる慎重かつ、厳正な審査の結果、15名の児童が入選。11月26日、京王プラザホテル八王子に澤井勝美税務署長、諏訪公二都税事務所長、初宿和夫市長など多くのご来賓を迎え、表彰式が執り行われました。

当日は、最優秀賞に輝いた七国小学校6年・六車歩睦さんをはじめ13名の児童と保護者、学校関係者が列席。子供たちは、普段とは違う独特の雰囲気の中、緊張の面持ちで賞状と記念品を受け取りました。表彰式終了後には、式場で学校ごとやご家族で記念撮影をする姿も見受けられ、入選した児童はもとより、保護者の方々にとっても、思い出に残る表彰式になった様子でした。



↑ 場内で思い出の1枚をパチリ
← 壇上では入選者全員と
賞状授与者が記念撮影

入選作品のご紹介

このページでは、前頁に掲載させていただいた最優秀賞以外の賞に入選した作品のうち、掲載に同意いただいた13作品をご紹介します。入選した作品は、全応募作品のうち、僅か2%程度。創意工夫に溢れた力作が揃いました。(敬称は略させていただきます。また、保護者のご意向により、一部、入選児童のお名前の掲載を控えさせていただきました。)



八王子税務署長賞
石原 瑞希
(大和田小学校6年)



東京都八王子都税事務所長賞
高柳 悠華
(第三小学校6年)



八王子市長賞
鳥羽 史和理
(東浅川小学校6年)



八王子市議会議長賞
高橋 咲智
(長池小学校6年)



八王子市教育委員会教育長賞
計良 侑里
(長池小学校6年)



八王子商工会議所会頭賞
堀田 真由
(東浅川小学校6年)



東京税理士会八王子支部長賞
中山 楓
(第三小学校6年)



八王子納税貯蓄組合連合会長賞
岡田 律
(東浅川小学校6年)



八王子優法会長賞
青木 雅弥
(恩方第二小学校6年)



八王子法人会長賞
梅原 和奏
(七国小学校6年)



八王子法人会女性部長賞
柴田 彩羽
(長池小学校6年)



八王子法人会女性部長賞
第三小学校児童の作品
(匿名希望)



八王子法人会女性部長賞
森 葵
(第七小学校6年)

おめでとうございます!



八王子税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒192-8565 八王子市明神町4-21-3 Tel. 042(697)6221(代表)
 ※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

確定申告は **自 宅** から **ス マ ホ** で！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。
 ※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の詳細はこちらから↓



事前準備の詳細はこちらから↓



自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法 【マイナンバーカード方式編】

1

必要なもの



スマホ アプリ「マイナポータル」 マイナンバーカード

マイナンバーカード受取時に設定したパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- ※ パスワードをお忘れの場合(外部サイト)



必要なもの

をご準備の上、2へ♪

2

「作成コーナー」推奨ブラウザ※で検索♪



確定申告書等作成コーナーにアクセス
 ※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

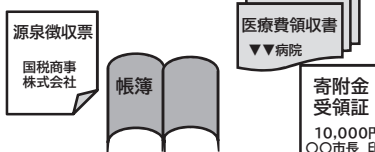
3



提出方法「マイナンバーカード方式」を選択
 マイナンバーカードをスマホで読み取ります。

4

収入等の入力 ▶ 控除の入力



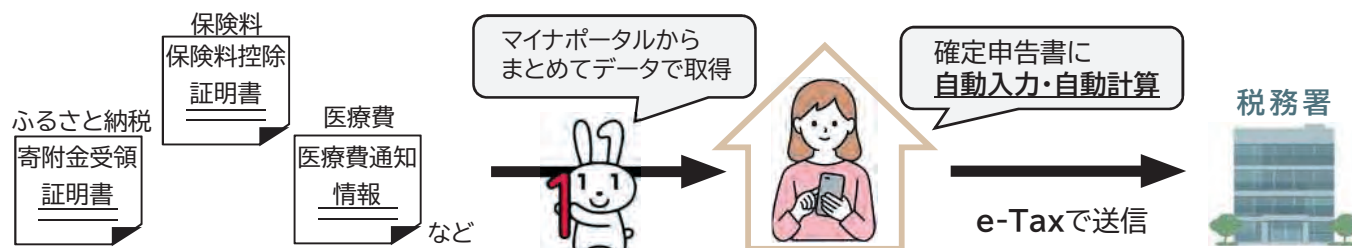
画面の案内に従って、収入・控除等に関する情報を入力するだけ！
 自動計算で申告書の作成ができます。

5



e-Taxで送信！これで手続完了♪
 書類の郵送提出が不要！

さらに！ **マイナポータル連携**で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！



税理士による無料申告相談

～申告書作成会場以外でも、次の日程で無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期間	会場	所在地	
令和7年1月28日(火) ～ 1月31日(金)	南大沢文化会館 地下1階展示・多目的室	八王子市南大沢2-27	
令和7年2月3日(月) ～ 2月14日(金) (土、日及び祝日を除きます。)	八王子市役所 1階市民ロビー	八王子市元本郷町3-24-1	
時間	対象者 ^(注1)	その他	事前申込
午前9時～12時 午後1時～4時 【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 ^(注2)	○ 持ち物については、「申告書作成会場の開設について」の「お持ちいただきたいもの」を参照してください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、八王子税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。 ○ 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。	○ 令和6年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、令和7年1月10日(金)から可能となります。 ○ なお、税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。 詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

事前申込サイト



(注)1 土地、建物及び株などの譲渡所得がある方、初めて住宅ローン控除を受ける方は対象とはなりません。
2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和5年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

申告書等の郵送での提出先は東京国税局業務センター武蔵府中分室です

郵送で提出

【宛先】〒183-8510 東京都府中市本町4-2
東京国税局業務センター武蔵府中分室(八王子税務署)

申告書作成会場の開設について

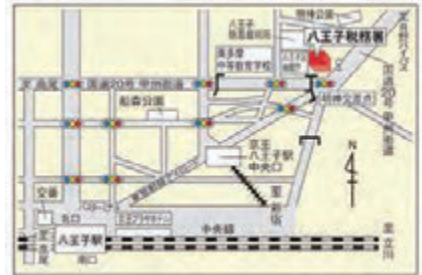
～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和7年2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月2日の日曜日は開場します。	八王子税務署	八王子市 明神町4-21-3	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで

お持ちいただきたいもの

案内図

- ① マイナンバーカード
※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。
・運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類
・通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類
- ② マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード
・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- ③ スマートフォンまたはタブレット
- ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類



※ 2月3日から3月31日まで、八王子税務署の駐車場は使用できません。

事前準備

- ① 来場前に、マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携の事前準備をお願いしております。詳しくは、表面をご覧ください。

入場整理券

- 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。
- 当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お並びいただく場合があります。また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、お並びいただいても入場整理券を取得することができない場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
- 申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。

LINEで事前発行

- ・ LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。
- ・ 当日**必ず**事前に取得できます。



友だち追加はこちらから→



女性部会が 署長講演会を開催

年末調整事務のデジタル化と 地元・北海道の観光について紹介



▲北海道・旭川市出身の澤井署長



▲自ら撮影した映像を多用してお話いただきました

女性部会では12月10日、八王子税務署・澤井勝美署長を講師に迎え、八王子エルシィで講演会を開催しました。これまでも、他団体が主催する講演会で中小企業のデジタル化推進についてお話されている澤井署長ですが、この日も年末調整事務から紙でのやり取りを排して、デジタルで進めていく方法につ

いてご紹介いただきました。

そして、講演のメインテーマは「国内旅行について」。旅行取扱いに関する国家資格を持つ澤井署長の視点で、ご出身の北海道の観光スポットや、前任地である大阪の祭りの様子などを、ご自身の撮られた画像、動画を交えながらお話しいただきました。

年末調整説明会を開催

企業での年末調整事務を進める時期を間近に控えた11月中旬から下旬にかけ、源泉部会と加住地区が相次いで「年末調整説明会」を開催。源泉部会では東京たま未来メッセを会場に日中に2回、加住地区では加住市民センターを会場に夜間に1回、それぞれ、会員・非会員問わずどなたでも参加できる形で開催し、多くの出席者を集めました。



▲一般の方も含め合計100名程度が受講しました

季節の寄せ植えづくり

12月に入り、西部、多賀、由井、由木の4地区が相次いで草花の寄せ植えをテーマにした講習会を開催。「寄せ植え教室」や「フラワー・アレンジメント教室」など呼び方は地区によって様々ですが、年末からお正月にかけて、オフィスや家庭を季節の植物で彩ってみようという点では共通です。各地区とも、日中の時間帯に開催し、女性を中心に多くの参加者を集めました。



▲各地区で人気の寄せ植え教室・・・。
西部地区(左)と由木地区(右)での講習の様子

- ▼今月の笑顔は、「多摩信用金庫恩方支店」を訪し、支店長の遠藤賢さん、駒寄萌乃さんにお話を伺いました。
 - ▼多摩信用金庫恩方支店は、美山工業団地、八王子繊維工業団地、下恩方工業団地を中心に中小企業の製造業、医療福祉施設も多く集まる恩方地区の金融機関として信頼されています。
 - ▼「恩方支店は、“揺るぎない信頼を築き、課題解決のベストパートナーへ!”を経営理念に、地域のお客さまに信頼され、ご利用しやすい金融機関として取り組んでいます」(遠藤支店長)
 - ▼支店人員は16名。支店長、お客さまサービス課6名、窓口サポート課9名の体制でお客さまをサポートされています。表紙にご登場いただいた駒寄さんは「個人担当として、年金のご相談、手続き、資産運用、資産形成、住宅ローン、個人ローン、保険の見直しなど、それぞれの家計に応じて、個人のお客さまの様々な課題解決のお手伝いをさせていただいています」(駒寄さん)「2年前より、3ヶ月に1回、相続の個別相談会を、税理士、司法書士の方と連携して行っており、課題解決につながることも多く、地域のお客さまより好評をいただいております」(遠藤支店長)
 - ▼昨年1月からは外回りを中心とした活動に従事されている駒寄さん。「知識量も上がり、お客さまからもご信頼を頂き、成長著しく、頑張っています」(遠藤支店長)
- 「直接お客さまと関わる仕事になりますので、お気軽にご相談いただき、お客さまのライフプランに沿ったご提案が出来たときは非常にやりがいを感じます。学びながら知識が付いてきていますので、今後




支店長
えんどう けん 遠藤 賢さん
こまよせもなの 駒寄萌乃さん

- もスキルアップしていき、将来的に専門性を高めてスペシャリストを目指していきたいです」(駒寄さん)
- ▼旅行が好きな駒寄さんは、「大学時代は観光学部でした。夏のお休みは同期と海外旅行に行きますね。前はタイに行きましたが、今度はシンガポールに行きたいです」(駒寄さん)
- ▼「事業に関することや、ライフイベントに関する事など、地域の様々な課題解決拠点として、皆さまと共に歩んでいきたいです」(遠藤支店長)

〒192-0153
八王子市西寺方町72-1
電話：042-652-1311
FAX：042-652-1333
<https://www.tamashin.jp>





**消費税の期限内納付を
忘れずに。**

**期限内納付のための
納税資金の積立てをお願いします!**

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納(予納ダイレクト)が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

**消費税には
申告・納付期限^(※1)
があります。**

- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。
- 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例^(※4)があります。

**申告・納付には
e-Taxが
利用できます。**

**個人事業者の方は振替納税も
利用できます。**
確定申告書等作成コーナーで手軽に申告書が作成できます。

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、2割特例を適用できません。

※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※5)



※2024年12月号(NO529)目次で誤りがありました。(誤)八王子市からのお知らせ (正)タックスコーナー 訂正してお詫び申し上げます。

発行者	公益社団法人 八王子法人会	会長	清宮 仁	発行日	令和7年1月5日
編集者	公益社団法人 八王子法人会	広報委員長	小林 一仁	印刷	スズキ美術印刷(株)
発行所	公益社団法人 八王子法人会	東京都	八王子市大横町14-25		東京都八王子市南町9-8
第49巻	第10号通	巻530号	電話(042)625-4875(代)	FAX(042)625-0566	電話(042)626-2600(代)

ナンテン

ナンテンは庭木としてごく普通に植えられている常緑の低木で、葉は大形で先端に密生して、多数の葉がつく。複葉で5〜6月、大形の花序に小白花をたくさんつける。

東北地方から南へ、かなり広く分布し、初夏の頃、赤い実をたくさんつけ、人の目をひきつける。

古くから「難転」、すなわち、難を転じて福をなす、ということから縁起木として親しまれ、尊ばれてきた。

ナンテンの箸で食事をするなど、無病息災といわれ、幼児の「食い初め」にもこの箸がよく使われた。病気の全快祝いに配る赤飯には大難を転じて健康になったそのしるしにそなえた。祝いに魚を送るときにはいわば毒消しの意味をもってこれをそなえることも多い。

写真・資料提供

菱山忠三郎氏

身近な自然環境を大切に



法人会

そして、我が国では難転、を第一義としており、京都・鞍馬寺の祭事・6月の「竹伐り会式」「10月の火祭り」に登場する者は必ず身につけること、神輿の男の腰にもこの葉をさすことがならわしとなっている。

次に有名なのはナンテンの床柱のこと。室町幕府三代将軍・足利義満は金閣寺庭園の茶室・夕佳亭（せつかてい）にナンテンの床柱をそえて人を驚かした。ナンテンは要するに低木なので皆おどろいた。

なお、寅さんで知られる東京柴又の帝釈天の大客殿に、それほど大きいものではないが、根元から8本立ちのナンテンの床柱がある。1991年、一人で訪れたことがある。快く見せていただけてうれしかった思い出がある。



日本一
大南天の床柱

